



ISO 50001 国際規格

エネルギーマネジメントシステム

ISO 50001 および省エネ法「管理標準」を統合した、 エネルギーマネジメントシステム(EnMS)管理文書

ISO 50001 の内容を理解していただくとわかりますが、

ISO 50001 は認証にこだわっていません。

ISO 50001 は「エネルギー・パフォーマンスの改善」にこだわっています。

つまり、形式ではなく、実をとることを強く推奨しています。

「実」とは何でしょうか？

それは、エネルギー・パフォーマンス改善により、事業の価値を上げ、事業の持続性を確実にすることです。

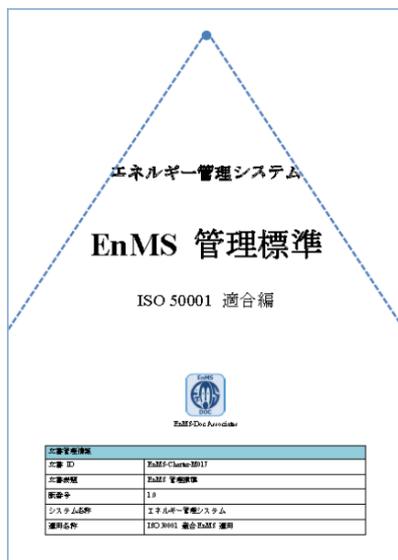
それでは、ISO 50001 は何を求めているのでしょうか？

何も求めていません。それぞれの組織が担う事業運用に沿ってエネルギーマネジメントシステム(以降、「EnMS」)を確立し、文書化し、実施し、エネルギー・パフォーマンス改善の目的・目標を達成することにより、組織が使命とする「持続的視野にたった事業展開」を促進することが、ISO 50001 の狙いであり、願いでもあります。

それでは、ISO 50001 EnMS 運用をどうすすめてらいいのでしょうか？

トップマネジメントが先頭に立ち、権限のある経営層を代表する「エネルギー管理統括者」を任命し、効果あるマネジメント体制のもと、組織の全員が積極的に行動する EnMS 運用をすすめることです。しかしながら、組織全員のチームワークによる全員行動は、認識を共有する手段「文書化」が必要です。

こんな便利なドキュメントが存在します。



- 「省エネ法」の管理標準コンセプトと ISO 50001 を統合した「管理標準」ドキュメントです。
- 「エネルギー管理統括者」が作成するドキュメントです。
- 省エネ法「特定事業者」対象に EnMS 運用を想定して書き上げた、完成度の高い文書です。
- 省エネ法と ISO 50001 に適合する EnMS 運用の参考書として使えます。
- 「ワード形式」で提供されているので、利用者が対象組織に合わせて創造的に追加、削除、訂正、修正していただくと、オリジナルよりはるかに優れた EnMS 運用「管理標準」ができ上がります。
- そして、文書構成さえ尊重いただければ、省エネ法立ち入り審査や ISO 50001 適合性監査があっても怖いものなし。双方に適合した文書で臨めます。

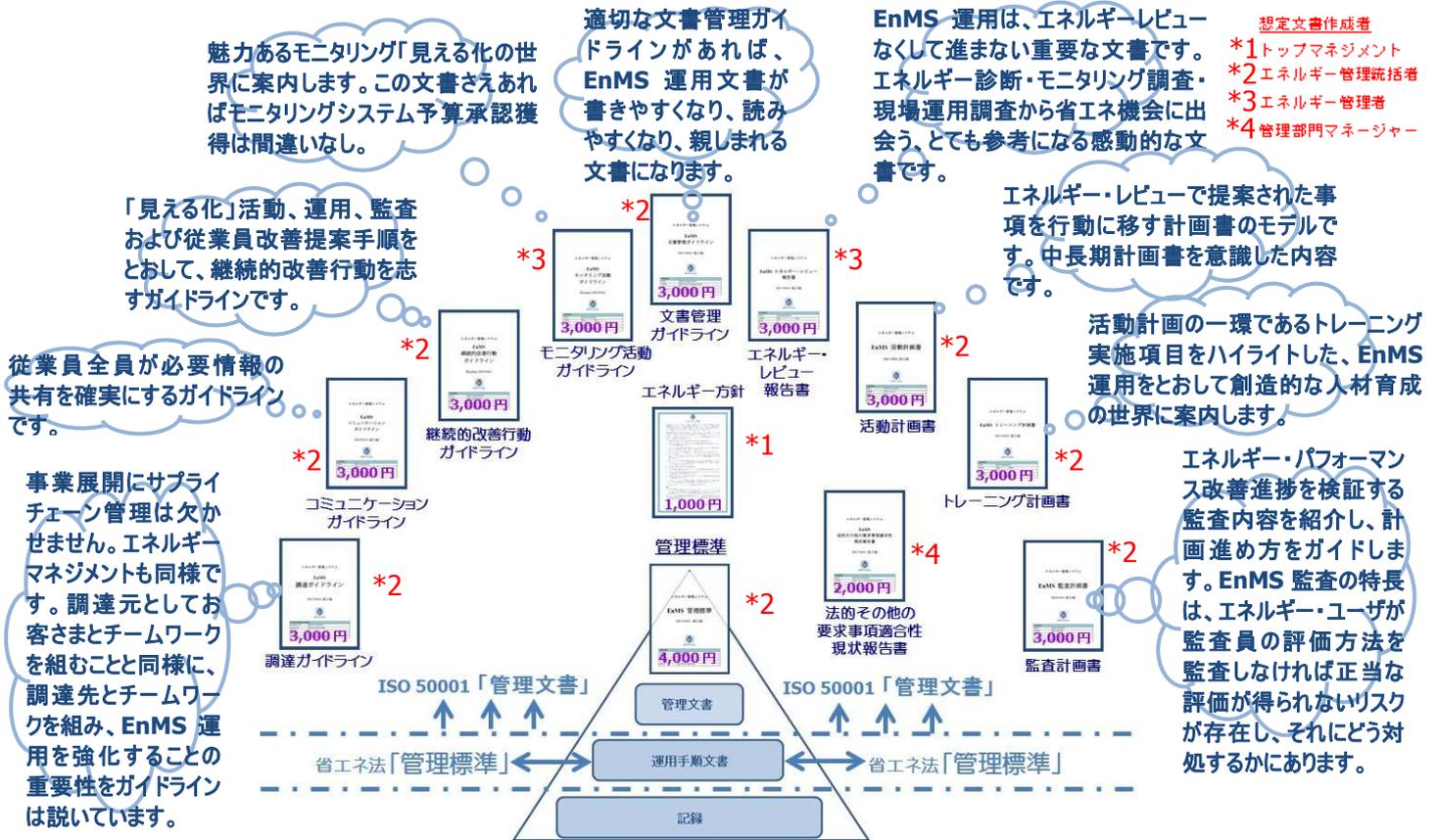
「省エネ法」「管理標準」/ISO 50001 国際規格」適合一体化する EnMS 運用 12 主要文書

ここに提供する EnMS 運用 12 主要文書は、ある事業ユニットを想定して作成していますので、リアル感にあふれた迫力のある文書です。そして同時にどのような業種、工場でもビルにも応用の利く柔軟な内容です。

EnMS 運用 12 主要文書の策定にあたっては、トップマネジメント(事業代表者)、省エネ法でいうエネルギー管理統括者、エネルギー管理推進企画者、エネルギー管理者/管理士が大きくかかわってきます。

そしてもちろん EnMS 運用にかかわる方々も必見の文書です。

以下の 12 主要文書が揃ったら、事業目的・目標を達成する EnMS 運用を確実にします。



「全 12 文書を経済的な価格で」のご要望に応じて、全 12 文書セット価格 18,000 円で提供します。

ご利用者の声

「エネルギー管理」について大学で文献をさがしていますが、漠然としたものか、技術的に詳細すぎるかに偏っています。あなたの文書はその中間にあって、とてもわかりやすいです。Lさま、イタリアM大学

英文版も用意してあります。ご利用下さい。

市場には、すでに ISO 50001 に関する参考書のドキュメントはたくさん出回っていますが ISO 50001/省エネ法適合へのソリューションを提供する文書は、日本ではじめてだと思います。Nさま、I社-エネルギー管理統括者

Energy Management System
Energy Management System (EnMS) is our business

EnMS-Doc アソシエーツ



www.enms-doc.com

10777 University Dr., Surrey B.C. V3T 0E6 Canada /604-505-9608

【販売・日本総代理店】

お問い合わせ、お申し込み

株式会社日本ビジネス出版 ドキュメント販売担当

〒107-8550 東京都港区南青山 5-2-1

TEL 03-3499-8412 FAX 03-3499-8422

e-mail : info@kankyo-business.jp